

子ども・保護者・教職員のメンタルヘルスに関する 対人支援ネットワーク実践（第4報）

和歌山大学：衣斐哲臣(研究代表者)、南正樹

和歌山大学教育学部附属小学校：上原愛加 附属中学校：花野真弓

附属特別支援学校：久保田真由子、鶴岡尚子

和歌山市立木本小学校：水本久美

和歌山市立安原小学校：鳶村誉子

1. はじめに

本研究の実践は、「和歌山メンタルヘルス研究会」という名称で学習会を開催し、学校領域に限らず広く対人支援に携わる多領域ならびに多職種の人々のネットワークを基盤に行われている。本会の主な趣旨としては、対人支援領域にいる者が、メンタルヘルス（心の健康、精神保健）に関するテーマでつながり、対話を交わし、各自のニーズに応じて活用できる人的ネットワークを形成することである。参加メンバーは、教育、医療、保健、福祉、臨床心理などの領域で活動している教師、養護教員、精神保健福祉相談員、保健師、看護師、助産師、臨床心理士、スクールカウンセラー、大学教員などである。

活動内容は、参加メンバーがそれぞれの自分の実践を「当事者の体験」として語り、聞く者はそれに耳を傾け各自の思いを自由に語りあい共有する。これを、コロナ禍のなかりモートで開催している。

以下、語りの場のグランドルールとも言える「支援の当事者研究」について触れたうえで、今年度の学習会の主な内容について報告する。

2. 支援の当事者の集いから、支援の当事者研究へ

学習会は自由な対話のなかで、共感・共鳴する意見の他、異なる意見や多様な考えについても共有することをモットーとするが、共有する際にゆるやかではあるがグランドルールがある。それは、聞き手は、語り手の「語る内容」もさることながら、「語り手の当事者性」に着目するというものである。

つまり、「語りの内容」に着目すると、それぞれの専門領域への関心や知識・情報の習得、もしくは論理性や事実重視の聞き方が中心となり（学術研究の視点）、ともするとその領域に関心がなければ専門外のこととして排他が起きる。それはそれで、参加者の選択の自由であり否定するものではない。

一方、対人支援の現場では、対象となる人（子ども、児童生徒、保護者、クライアント、妊産婦など、領域によって呼び名は異なる）が話す内容だけではなく、その個人の背景にある生活歴や家族ならびに影響を受けた人たちとの関わり、さらにはそこで育んできた人間性や信念といった、その人ならではの「当事者性」に思いを致しながら、いかに寄り添えるかという点において真価が示される。

当事者とは、とくに患者とか障害者とか特別な経験をした人とかに限らず、人それぞれが当事者性をもっているという意味で、誰もが自分の人生の当事者であると捉える。一方、当事者研究とは、最初、精神障害を抱えた人が、自分自身に起きている精神的混乱や

メンタル不調について、専門家や家族らだけに頼るのではなく、自分ごととして捉え自分自身をよく知るための研究をしていこうという実践をベースにして始まったものである。それが徐々に広がり、精神障害者だけではなく、子ども、女性、LGBTなど、いろいろな分野の当事者として自分自身を研究する実践が行われている。

本会でやっている学習会も、対人支援者が集い、「当事者性」を大事にした語りの場であり、「支援の当事者研究」としての活動に通じるものがある。つまり、語り手にとっては、実践している活動内容とともに自らをさらけ出し、他のメンバーからの自由なりフレクシオンを受け、さらに対話を続けることで自分自身をメタポジション（一步上位から俯瞰する位置）から眺めてみる時間になる。また、聞き手にとっても、他者（語り手）の喜びも悩みも苦労話も共有し、自らの体験と照らし合わせながら交流する機会となる。

人の内面を扱う対人支援の現場は、感情面の抑制や緊張や耐性が求められる感情労働でもあるだけに、本学習会のような「支援の当事者の集い」はひとときの癒やしの場である。そして、相手も自分も否定することなく自由に出入りできる対話の場を提供するものと思っている。

3. “介在”視点で実践を語る

語り手・ファシリテーター：衣斐

(1) “介在”視点

今年度の最初の学習会は、支援の当事者研究の流れとして位置づけ実施した。“介在”視点とは、対人援助において、援助者と対象者の間に“介在させているもの”を想定する捉え方という（衣斐,2012）。言い換えると、「支援者が対象者に対して、ある種の目的のために“介在させるもの”を用いる」構造であり、“介在させるもの”は「支援者と対象者の間の交流を促進させる媒体」もしくは「支援的コミュニケーションを効果的に進めるツール」として活用される。

そして、“介在”視点は、メタポジションから自分の臨床について語ることを可能にする視点を提供する。つまり、自分の業務について、「私は、対人支援において〇〇を□□のように介在させています」という共通の切り口で、自分自身の臨床を俯瞰ポジションから眺めることができる。言い換えると、対人支援者にとっては、共有可能な枠組みのなかでその人の当事者性を眺めることができる。

筆者（衣斐）は、心理臨床および児童福祉領域の立場から、支援者がクライアントに支援する際に介在させているもの（資源）の構造を図1のように示した。つまり、両者の間に“介在させているもの”を置き、それを介して支援的コミュニケーションを成立させ支援が行われる。さらに、それを斜め上から俯瞰しているメタポジションのキャラクターを示した。両者の間に“介在させているもの”としては、支援者の業務内容や職場や個人の志向などによって、理論・知識・技法・道具といったものから、遊びやゲーム、SNSなどに至るまでさまざまなものが想定される。さらに図2は、“介在させるもの”を試行的に分類したものである。つまり、どんなことに重点を置き何を優先させ、どんな目的で介在させるのかを縦軸に据え、具象（物）から抽象（物）までの度合いを横軸に据えたフォーマットに、“介在させるもの”を配列してみた。たとえば、図2の左下は具象物である個人の興味や趣味、嗜好物などを、両者の間に介在させて支援関係を形成するものとして置いた。

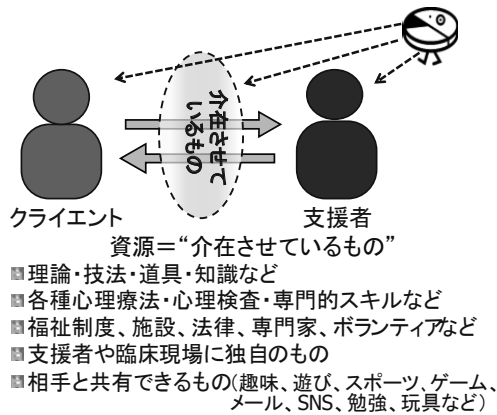


図1. “介在視点”

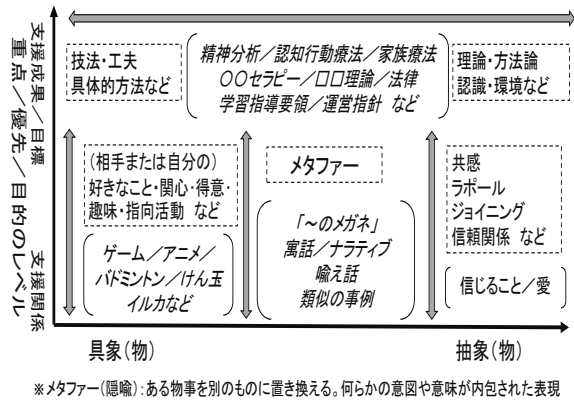


図2. 介在させているもの”分類例

たとえば、子どもの好きなゲームやアニメ、けん玉などを介在させて子どもとの関係性を作るなどである。やや余談めくが、図2に「イルカ」を例示したのは、「介在」視点の発想の源が「イルカ介在療法」だからである。自閉症児のコミュニケーション能力改善を目的に、人懐っこいと同時に警戒心の強いイルカを介在させた治療アプローチである。この場合、イルカは“介在させるもの”であり、決してイルカが自閉症を治すのではない。子どもが注意深くイルカに近づき触れ合うなかで体験できる治療的効果を、支援者が子どもとの間に介在させるアプローチである。そこから、〇〇療法（介在させるもの）が人を癒すのではなく、支援者とクライアントの関係性に〇〇療法をうまく介在させることこそが重要であると考えに至った。

(2) 学習会での交流：問いかけからの対話

学習会では以上のような“介在”視点の紹介をしたうえで、参加者に次のように問いかけた。「あなたは、あなたの対人支援において、何をどのように介在させていますか？」

参加者が2人ペアになり（ブレイクアウトルーム）、相互にこの問いかけを行い、日頃の業務についてこの視点から語り合ってもらった。その後、それを全体のなかで披露しあい共有した。本来は、どのように介在させているかを一人ひとり深めることで、その人の当事者性までも見えてくるが、時間の都合上、“介在させているもの”を出し合い、それぞれの介在のさせ方を簡単に説明し共有した。そこで出てきたものを一部紹介する。

保健師は「メンタルヘルス専門職としての信念」、精神保健福祉士は「安心・安全」、助産師は妊産婦との関わりにおいて「赤ちゃん」「これまでの自分の経験」、特別支援の教員は子どもとの関わりで「ぬり絵」「遊び」、小学校教員は「今日の気分を測るツール」「チーム」「日頃の言葉かけ」などを、介在させているものとして挙げた。参加者の現場事情や個性や特徴を活かしたユニークな介在のさせ方が示され、興味深かった。

4. 子どものアドボカシー（権利擁護）について

(1) 子どものアドボカイトという立場

現在の児童福祉領域の課題の一つに、児童虐待への対応がある。こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁が2023年4月に新設され、子育て支援や子どもの貧困対策、児童虐待防止、少子化対策といった幅広い分野を受け持つ。同じく、子どもの権利を守るための

基本理念を定めたこども基本法が施行される。このような改革の中、2022年6月の児童福祉法改正で、一時保護や施設入所といった措置の際に子どもの意向を確認し、勘案することを義務付け、子ども意見表明等支援員がその任に当たるという決定がされた。

こうした動きに先がけ、和歌山県子ども・女性・障害者相談センターでは、2021年度から「一時保護児童に対するアドボカシー事業」を開始した。筆者（衣斐）もアドボケイトとして登録し、何人かの子どもたちと出会った。その経験を含め、本学習会で子どもアドボカシーおよびアドボケイトの活動について報告し交流を行った。

アドボカシーとは、「権利擁護」の意味で、具体的には「子どもの声を聞き、意見表明を支援したり代弁したりする活動」のことである。その活動をする人のことを「アドボケイト」と呼ぶ。アドボケイトは、子どもに自己紹介するときに、「私はあなたのマイクです」と言うことがある。つまり、大人や社会に届いていない子どもの声（思いや希望等）を大きくして代弁する役割であることを伝える。ここには、子どもの声を越えてアドボケイトの思いや考えを勝手に伝えたり押しついたりすることなく、100%子どもの立場に立つことを目指すという意味が込められている。

この役割を実践することは、想像以上に難しい。それは、通常、支援する大人は子どもの「最善の利益」を考え、それを目指すことを当然の前提とすることに慣れているが、子どもアドボケイトが目指すのは、この前提に一石を投じる。つまり、「最善の利益」が本当に子どもの声を反映したものかどうか、十分に子どもの声を聞いているのか、そこで決められた方針は子どもに十分説明がされているのかを問いかけるものである。筆者自身、児童相談所職員として多くの子どもの援助方針を決定してきた側にいたが、この問いかけに十分イエスを言い切る自信はない。

子どもアドボケイトは、むしろ「最善の利益」を考える立場ではなく、子ども側の立場として存在し、実際に「最善の利益」を考え決定する立場にいる児童相談所に子どもの声を届ける。これは、子どもの要求がそのまま通ることを意味するものではなく、当事者である子どもを抜きにして決めないでほしいという子どもの意見表明権を最大限尊重しようという動きである。

(2) 学習会での交流：

本学習会に参加したメンバーのなかには、子どものアドボカシーという言葉をはじめ、その視点や、アドボケイトの存在、役割について初めて聞いたという者もあり、あらためて子どもの権利擁護という視点で、自分の職場や業務を見つめ直すというテーマで対話を行った。具体的には、子どもの権利が守られていることを実感する場面や、逆に守られていないと感じる場面などについて交流した。守られていない場面としては、例えば、校区に児童養護施設がある学校の教員は、施設から通う子と親の元から通う子がいることの運命の違いに切ない気持ちになることがあると話した。別の教員は、子どもの意思よりも親の都合で不登校になっている子どもがいる（ヤングケアラーなども）実態を報告した。また、それまであまり思わなかったが、自分の娘が学校へ通うようになり、学校教師の言葉が絶対的なものとして感じられて子どもの意見表明の権利が侵害されているのではと思うことがある。性教育が大人主導になっているのではと思う、などの意見が出された。

一方、助産師からは、新生児もしくは胎児であっても、言葉はなくても呼吸とか心拍とか全身の動きで意見表明をしている、との発言があった。それを助産師は受け止めお母さ

んに伝えながら新しい命の誕生に付き添っているとのことだった。別の母子保健を専門とする教員は、幼児の意見表明を支援するために5歳児用の絵カードを作成していると述べた。このように、子どもアドボケイトの話題提供から、さまざまに対話が広がり、思いがけない話まで生み出された学習会であった。

5. その他の学習会での交流

(1) ことばの教室の実践

小学校で長年にわたり、ことばの教室を実施されてきたメンバー（Aさん）に、その実践を語っていただいた。Aさんは、教師として学級崩壊や発達障害の対応困難な子に翻弄されるという挫折体験から一念発起し大学院で学び直し、その後、ことばの教室での子どもたちとの出会いを重ねてきた。まさに、支援の当事者として自らを語り、聞き手からは丁寧な子どもとの関わりとそのエネルギーに対する賞讃のコメントが出された。それに対しAさんは、自分の原動力は「子どもが好きなんでしょうね」と穏やかに話された。

(2) 発達障害の父親体験の語り

Bさんには、発達障害特性をもった子どもの父親としての体験を語っていただいた。子どものこだわりや精神症状は、家族を相当巻き込んだものであり、かなりの苦悩が想像された。しかし、Bさんの語りは真摯で淡々としていた。子どもとの距離を保ちながらしっかりと見守る父親の一貫した姿が伝わってきた。

聞き手メンバーからは、わが子に対し、言葉ではなく寄り添い続ける父親の姿勢に、対人支援者としてのベースを感じたとのリフレクションが寄せられた。

6. おわりに

「当事者の語り」には、聞く者の心を打つものがある。これは、語り手と聞き手のコラボレーションによる共創的な対話から生まれ出るものである。語り手は自身のライフストーリーの一部を披瀝し、聞き手はその一部に「今、ここ」でコミットメントする。参加した者どうしが、感じたものを伝え反響したものをまた返すというリフレクティング・プロセス（トム・アンデルセン, 1991）である。このプロセスが、最初のナラティブ（語り）をさらに上書きしていく。本学習会が単に、知識や情報の伝達ではなく、当事者の語りを重んじているのは、そんなプロセスが面白いからだ。

本報告では、これらの当事者の語りを引き出し研究する視点として、「支援の当事者研究」と「“介在”視点」について紹介し、学習会の実践を述べた。さらに、子どもアドボケイトは、当事者である子どもの意見の形成と表明を支援する存在であり、まさに当事者性を重んじる役割を果たすものであることを報告した。

そこに集った者が、対人支援のネットワークを形成していく、そんな営みは続く。

【参考文献】

- ・衣斐哲臣編著（2012）「心理臨床を見直す“介在”療法～対人援助の新しい視点」金剛出版.
- ・トム・アンデルセン（1991）：鈴木浩二訳（2015）「リフレクティング・プロセス（新装版）～会話における会話と会話」金剛出版.